

有害動物駆逐煙火安全講習会

動物駆逐煙火は、火薬取締法に規定する火工品です。使用には煙火消費保安手帳（動物駆逐用）を取得することが必要です。手帳取得には、保安講習を受ける必要があります。取得後も年1回保安講習を受ける必要があります。

日時 令和4年 **10月27日**（木）

18:00～19:00（時間内随時受付）

場所 油木コミュニティセンター

講師 株式会社ライズ

持参物 写真（2.5×3 cm）…新規希望者/再交付者

※サングラス・着帽・背景のあるものは不可

煙火消費保安手帳…更新者

料金 ・新規 5,500円（本人負担1,900円）

・更新 2,500円（本人負担 900円）

・5年更新 5,000円（本人負担1,700円）

・再交付 5,000円（本人負担5,000円）

※申込期限 令和4年10月14日（金）

花火価格 ※花火代金…町内の方は当日注文に限り半額補助となります。

「単発」 バラ 1本 190円 一箱（150本入） 27,000円

「2連」 バラ 1本 220円 一箱（150本入） 31,500円

「3連」 バラ 1本 240円 一箱（150本入） 34,500円

「3連笛」 バラ 1本 100円 一箱（150本入） 15,000円（笛音訳あり）

「轟音玉」 バラ 1本 320円 一箱（150本入） 29,000円

新型コロナ感染拡大防止のため、新規受講者にはDVDを配布します。その他の方には資料を配布します。DVD・資料共に、必ず目を通してください。

お問い合わせ・申し込み先

油木協働支援センター

☎ 82-0701

☎ 82-2228